

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鈴鹿市長 末松 則子

市町村名 (市町村コード)	鈴鹿市 (24207)
地域名 (地域内農業集落名)	国府地区 (八野、西ノ城戸、西ノ野、北一色、国府、奈良、半沢、平野)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月6日 (第1回)

注1: 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2: 「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>担い手の高齢化が進行中であり、後継者の確保が困難になっているため、遊休農地の増加が懸念される。 農地の利用が分散及び錯綜しているため、作業効率が低い。 また、狭小な農地、水量不足、狭い農道、排水の悪さなど、耕作条件が劣悪な農地が多く、借り手が見つけにくい状況となっている。 【地域の基礎データ】 主な作物：水稻、露地野菜、花木</p>
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>国府地区は市の西南部に位置し、鈴鹿川沿いには水田や畑作が広がっている。 他の地域と同様に、新たに農業へ取り組む動きがある一方、農業従事者の高齢化と後継者不足が問題となっている。このため、今後の農業の方向性について検討する必要がある。 よって、国府地区では新規就農を促進し、地域農業の新たな担い手を育成・支援する取り組みを進める。 また、水稻を中心とした担い手に対しては、経営の多角化とコスト削減を目指して経営改善を進める方針とし、これらの農業者を地域の担い手として位置づける。 新規就農者に対しては、農業次世代人材投資資金の交付を通じて、今後の定着と発展を目指して支援と育成を行う。</p>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	394.77 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	394.77 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	0.00 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

<p>市街化調整区域内に存在する農地台帳に登録された農地を、農業利用が可能な農用地等の区域として設定した。</p>

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

<p>集落の農地利用は、担い手に加えて、認定農業者や認定新規就農者が入作を希望する場合の受け入れを促進していくことで対応する。 担い手と土地所有者は協力して話し合いを行い、農地の集積・集約化を進める。これにより、作業効率を向上させ、引き受け可能な農地の面積を拡大する。 また、農地を貸したい地権者の意向を整理し、担い手への農地の集積・集約化を推進する。 地権者は、可能な限り担い手への農地の集積・集約化に協力する。</p>

<p>(2) 農地中間管理機構の活用方針</p> <p>永年性作物を栽培する畑地では、集約化が困難であるものの、経営規模を拡大する意向のある担い手は、農地中間管理機構の制度を活用して農地を集約し、遊休農地の発生を未然に防ぐよう努める。</p> <p>さらに、利用権が設定されていない農地が多く存在するため、安定した農業経営を実現するためにも、利用権の設定を進める。</p>
<p>(3) 基盤整備事業への取組方針</p> <p>農業の生産効率を向上させるとともに、農地の集積および集約化を進めるため、農地の大区画化や多目的利用などの基盤整備に取り組む。</p>
<p>(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <p>関係機関と連携し、地域内外から多様な経営体の情報を集め、相談があった場合には農地をあっせんするなど、相談から定着まで切れ目のない取り組みを行えるよう検討する。</p>
<p>(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <p>地域の農地の管理については、JA鈴鹿等と連携をすることで、農作業委託も含めて適切に管理していく手法を検討する。</p>

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="radio"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="radio"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

- ① 本地区での鳥獣害対策の集落点検マップ（侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等）づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。
- ⑧ 担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、出荷・調製施設など農業用施設の集約化を進める。